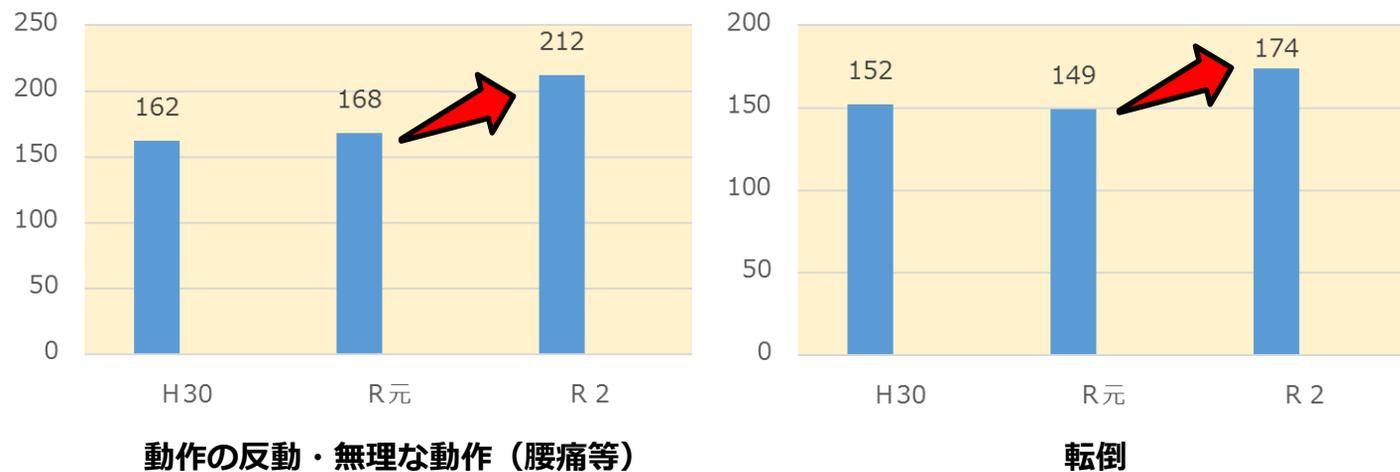


社会福祉施設で労働災害が増加しています!!

第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）の4年目を迎えましたが、**社会福祉施設**での労働災害による**死傷者が大幅に増加**しています。
その労働災害の大半が、「動作の反動・無理な動作」（腰痛等）と「転倒」です。
計画期間後半においても、労働災害防止対策に取り組みましょう！

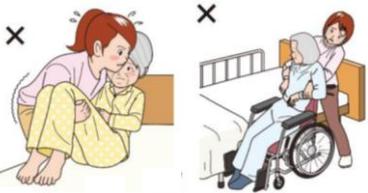
社会福祉施設における「事故の型別」でみる死傷災害の推移
(休業4日以上：福岡県) 単位：人



社会福祉施設で多発している労働災害事例です。改善を参考に労働災害を撲滅しましょう！

腰痛予防

無理な体勢をしていませんか？



改善！



転倒予防

転倒の危険性はありませんか？

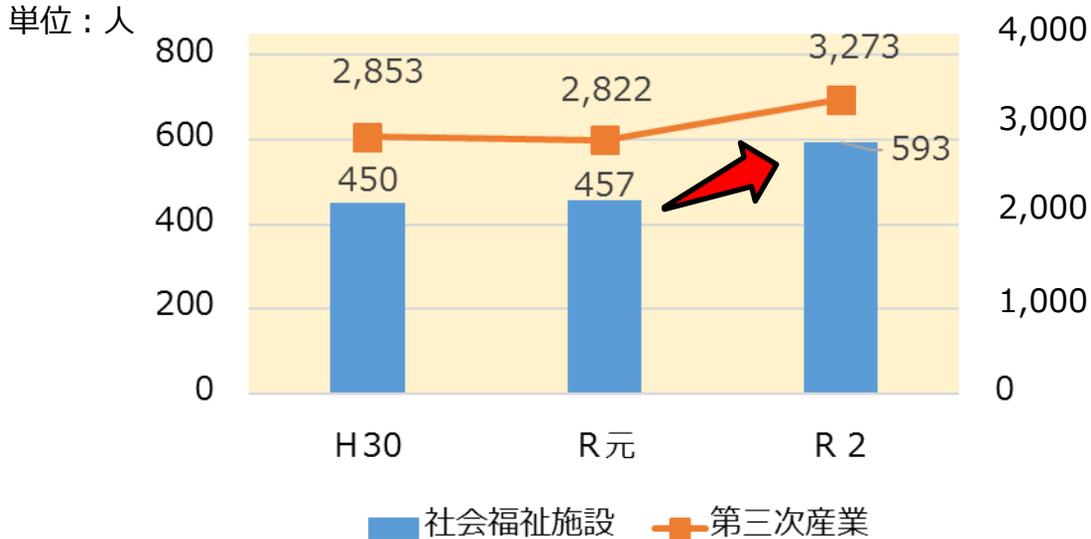


改善！



社会福祉施設の死傷者は増加傾向です！

第13次労働災害防止計画期間中の社会福祉施設による労働災害の死傷者数



労働災害の防止には日常的な「4S活動」の実施等が有効です。

「4S活動」とは

- 整理** 必要な物と不要な物を分けて不要な物を処分すること
- 整頓** 必要な時に必要な物をすぐ取り出せるように、安全な状態で配置すること
- 清掃** 身の回りをきれいにして、衣服や廊下のゴミや汚れを取り除くこと
- 清潔** 整理・整頓・清掃を繰り返し、労働衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること

◎ 厚生労働省HPの「職場のあんぜんサイト」に安全衛生関係の情報が掲載されています。

職場のあんぜんサイト

検索

このリーフレットについて、詳しくは、福岡労働局、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

